

あわら市上下水道事業包括的民間委託業務

プロポーザル方式評価要領

令和5年12月

あわら市

あわら市上下水道事業包括的民間委託業務業務 プロポーザル方式評価要領

この「あわら市上下水道事業包括的民間委託業務プロポーザル方式評価要領」（以下「評価要領」という。）は、あわら市が実施するあわら市上下水道事業包括的民間委託業務（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う業務提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係るプロポーザルの審査機関は、別に定める「あわら市上下水道事業包括的民間委託業務プロポーザル選定委員会設置要領」に基づくあわら市上下水道事業包括的民間委託業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 選定委員会は、プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された技術提案書等について、評価要領に基づき審査を行うものとする。

2 二次審査の開催期日及び場所

- (1) 二次審査の開催期日 令和6年3月21日（木）、22日（金）を予定
- (2) 開催場所の詳細は、別途通知する
 - ・提案書等の内容についてプレゼンテーション30分を実施する。
 - ・ヒアリングは必要時間とする。出席者は、補助者を含め、6名以内とする。

3 選定方法

- (1) 選定は、参加者から提出された提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 選定委員会の委員は、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) (2)の評点の合計した総得点により順位を付けるものとする。なお、総得点が同点の場合は、高い順位の票を多く得たものを上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、選定委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (4) 参加者が1名のみであった場合でも、選定委員会において業務提案書等に基づく選定を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価するものとする。

4 選定項目

- (1) 選定項目、選定の観点は別紙のとおりとする。
- (2) 基準点と裁量点の合計とする。
- (3) 基準点は、あわら市上下水道事業包括的民間委託業務要求水準書に記載してある要求水準による評価点である。

5 選定結果の通知

選定結果については、各参加者に郵送及び電子メールにより通知する。

【別紙】

1 選定基準

審査項目		特記事項
企業実績	経営の健全性	資本金、売上額、損益
	実績	国内の上下水道事業または簡易水道事業における包括委託業務実績
業務の遂行理念・方針	業務遂行方針	本業務の目的の理解度、実施要領、要求水準書との整合
業務実施計画	業務実施体制	人員配置の具体性、配置人員の実績、役割分担
	引継ぎについて	業務引継ぎに期間及び体制
統括マネジメント業務	統括マネジメント業務の考え方及び独自提案	
	施設保全計画支援業務	
	事業運営支援業務	
危機管理業務	危機管理業務	災害の協力体制、災害・事故が発生した場合の指揮命令系統、災害・事故等の対応経験
モニタリング	モニタリング	
上下水道施設維持管理業務	水道施設運転管理等支援業務	
	下水道施設運転管理業務	
	上下水道施設保全管理業務	
	ユーティリティ管理業務	
営業業務	窓口業務	
	料金関連業務	
	受益者負担金等業務	
	水道メーター関連業務	
	会計処理業務	
	給水装置・排水設備関連業務	
	会計・料金システム導入支援	料金システム・会計システム更新における支援内容・体制
その他	業務遂行にあたっての有効な提案	
プレゼンテーション	プレゼンテーション	プレゼンテーション能力、提案書のわかりやすさ
価格	価格	価格による評価